

**乳待坊公園の指定管理者が
決定しました**

令和4年4月より乳待坊公園を管理いただく指定管理者を募集し、審査した結果、下記の者を指定管理者として決定しました。

指定管理者／株式会社ヒューテック

指定期間／4月1日～令和9年3月31日

主な業務／

乳待坊公園の施設の利用に関する業務、施設等の維持及び管理運営に関する業務等

キャンプ利用等、公園に関するお問合せ／

☎080-2157-0357

詳しくは 公園課 ☎0954-27-7501

**76歳歯科健診 (歯(し)あわせ健診) を
受けましょう**

お口の健康は体全体の健康につながります。

令和4年度に76歳になる人を対象に歯科健診を実施します。対象者には4月に受診券を送付予定です。

対象者／昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ

検診内容／

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらし検査など

費用／無料

(受診後に治療が必要な場合の治療費は有料)

受診場所／佐賀県内の歯科医院

(一部受診できない機関があります。)

※事前に電話予約が必要です。

実施期間／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952-64-8476

**あなたの声を「まちづくり」に
武雄市男女共同参画推進市民会議委員募集**

市では「すべての人がよきパートナーとして、共に築くゆとりと活力ある武雄市」を目指し、男女共同参画社会づくりのための調査、普及啓発等をしていただくために、「武雄市男女共同参画推進市民会議」を設置しています。広く市民の皆さまの声を反映するため、市民会議委員を募集しますので、あなたのアイデアを未来の武雄のまちづくりに活かしませんか。どなたでも大歓迎です。皆さまのご応募をお待ちしています!

活動内容／年4回程度の会議、啓発活動

全委員数／18名以内

募集人数／3名程度(謝金・託児あり)

任期／2年間

応募資格／4月1日現在で満20歳以上の方で、市内に在住もしくは通勤・通学している方

応募方法／応募用紙(たけおポータルに掲載)に必要な事項、「応募する理由・動機(100字程度)」を記入の上、郵送、FAXまたはメールでご応募ください。

FAX: 0954-23-9120

メール: danjyo@city.takeo.lg.jp

※なお応募書類は委員選考のみに使用します。返却しませんのでご了承ください。

締切／4月22日(金)

選考方法／書類選考・面談をします。

詳しくは 男女参画課 ☎0954-23-9141

**飛龍窯工房 陶芸教室入会者募集**

飛龍窯工房では、陶芸教室の入会者を募集しています。専門スタッフが丁寧に指導しますので初めての方でも安心です。陶芸に興味がある方やこれから趣味にしたい方、経験者の方もこの機会に飛龍窯工房で陶芸を始めてみませんか。

入会金／2,100円(初回のみ)

施設使用料／

①月会員…2,100円/月4回

②年会員…20,600円/月4回

③チケット会員…3,100円/4回分

※土代は別途かかります。1kg:450円～(焼成・釉薬代込)教室時間／

①午前の部…9:00～12:00

②午後の部…13:00～16:00

※曜日や時間は、ご相談ください。

申込方法／下記までお電話ください。ご入会は随時受付けています。

詳しくは 竹古場キルンの森公園飛龍窯工房

☎0954-27-3383

**ポスター・標語・青パト写真を
募集します**

令和4年度「全国地域安全運動」・「全国暴力追放運動」のポスター及び標語と青パト(青色回転パトロール車)の写真を募集します。

応募課題／

①ポスター:幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動

②青パト写真:青色パトロール車の活動中の写真

③標語:暴力団への加入阻止

応募要領／

未発表の作品に限ります。

応募作品の裏面に、住所・

氏名(フリガナ)・年齢・電

話番号・職業または学校

名・学年を明記してください。

応募先／武雄警察署(武雄市防犯協会)

締切／6月3日(金)

詳しくは 武雄市防犯協会(武雄警察署内)

☎0954-22-2144

**福祉タクシー利用助成券を交付します**

対象者／以下のいずれかに該当し、市内にお住まいの方

①身体障害者手帳1級、または2級をお持ちの方

②療育手帳Aをお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級、または2級をお持ちの方

※ただし、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方は対象外となります。

福祉タクシー利用助成券／

年間1万円分を交付します。(500円券の20枚綴り)

有効期間／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

申請方法／

①該当する手帳、②手続きをする方の印鑑をお持ちのうえ、福祉課までお越しください。

受付期間／3月28日(月)から随時受付

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

**令和3年度
子育て世帯への臨時特別給付金**

離婚等によって、新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、既に支給されている給付金を受け取っていない方に対し、「子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)」を支給します。

対象児童／

①児童手当の支給対象児童

②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童
※保護者の所得が児童手当の支給対象となる所得制限限度額の範囲内の場合。

支給対象者／

①令和3年9月分の児童手当受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当受給者になった方

②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点で高校生等を養育している方

③令和3年10月1日以降、配偶者からの暴力を理由として対象児童とともに避難している方

④その他これらに準ずる方

給付金額／対象児童1人につき10万円

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使っている場合は、その額を差し引いた額

申請方法／

申請書に必要な事項を記載のうえ、郵送または福祉課へご持参ください。 ▲たけおポータル

申請に必要な書類／①申請書②申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードの写し等)

申請期限／4月30日(土)※当日消印有効

※こども家庭課 給付係窓口での受付は、4月28日(木)まで。

詳しくは こども家庭課 ☎0954-23-9216

**国民年金保険料が変わります**

4月1日より国民年金保険料が変更されます。

保険料／16,590円(月額)

※令和3年度より20円引き下げ

納付方法／

①現金納付 ②口座振替 ③クレジットカード納付

④電子納付(インターネットバンキングなど)

※①～③は前納するとお得な割引制度があります。

また、納付が難しい方には免除制度もあります。

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

健康課 国保年金係 ☎0954-23-9135

**TAKEO
Information**

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく!

**ゴールデンウィーク期間中の
ごみの収集・し尿汲み取りのお知らせ**

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集・し尿汲み取りは下表のとおりです。

なお、連休前のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申し込みください。

	4月			5月					
	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ごみの収集	○	○	休	休	○	○	○	○	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	○	休	休	休	○

し尿汲み取りの申込先／

【山内町】(有)山内環境整備 ☎0954-45-3490

【北方町】(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115

【山内町・北方町以外】

(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582

(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163

**後期高齢者医療制度
令和4・5年度の保険料のお知らせ**

本制度は、保険料の収入や医療給付費の支出等の動向を踏まえて2年に1度見直すこととされています。令和4・5年度の保険料は次のとおりです。なお、詳細は6月にお送りする通知や、7月の保険証更新時に同封する「後期高齢者医療制度のしおり」をご覧ください。

改定内容／

賦課限度額 64万円→66万円

均等割額 52,300円→54,100円

所得割額 10.06%→10.23%

計算方法／

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料
被保険者 一人当たり 54,100円		被保険者に係る 基礎控除後の 総所得額×10.23%		(賦課限度額66万円)

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952-64-8476

健康課 国保年金係 ☎0954-23-9135

有料広告



保険のご相談は私たちにお任せください。

相談できる・納得できる・安心できる

株式会社マックス

0120-928-326

佐賀県武雄市武雄町大字昭和133

保険相談佐賀.jp 検索